

熊野町高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務に係る 公募型プロポーザル実施要項

1 趣旨

本要領は、現行計画の計画期間の終了に伴う次期計画の策定に当たり、「熊野町第 10 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務」の受託候補者（第一交渉権者）を公募型プロポーザル方式により選定する手続きについて、必要な事項を定める。

2 策定する計画

（1）計画名

熊野町高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画

（2）計画期間

令和 9 年度から令和 11 年度まで（3 年間）

3 業務の概要

（1）業務名

熊野町高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務

（2）業務内容

別紙「熊野町高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

（3）業務期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（4）業務委託規模（消費税及び地方消費税 10%を含む。）

予算上限額 6,600,000 円（税込）

4 委託者選定方法

公募型プロポーザル方式

5 プロポーザル審査委員会の設置

契約候補者の選定は、熊野町高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行うものとする。

6 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

（1）次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 各項のいずれかに該当する者
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再

生手続開始決定がされていない者

- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者が含まれている者
- （2）本町の令和7年度・8年度の物品・役務の提供等について入札参加資格の認定を受けていること。ただし、公告の日において申請又は認定されていない者であっても、企画提案書の提出期限までに入札参加資格の認定を受けることにより、この要件を満たしているものとして取り扱う。
- （3）公告から契約締結日までの期間において、町で指名停止等の措置を受けていないこと。
- （4）広島県内に本社、支社、営業所その他の事業所を有する者又は、広島県内に事業所はないが、町の求めに応じて速やかに業務管理責任者又は業務担当者を町に来訪させることができる者であること。
- （5）過去5年間に、国・地方公共団体が発注した本業務と同種又は類似の業務を受託し、履行した実績があること。

7 書類提出及び問い合わせ先

〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号

熊野町健康福祉部高齢者支援課

電 話：082-820-5605

FAX：082-854-8009

E-mail：korei@town.kumano.lg.jp

8 スケジュール

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| （1）実施要項等の公表（公告開始日） | 令和7年9月11日（木） |
| （2）プロポーザル参加資格確認申請受付期限 | 令和7年9月22日（月）午後5時まで |
| （3）プロポーザル参加資格確認結果通知 | 令和7年9月24日（水）まで随時通知 |
| （4）実施内容等に関する質問受付期限 | 令和7年9月25日（木）正午まで |
| （5）質問に対する回答 | 令和7年9月26日（金）午後5時まで随時回答 |
| （6）企画提案書等受付期限 | 令和7年9月30日（火）午後5時まで |
| （7）ヒアリング・審査委員会 | 令和7年10月9日（木）※予定 |
| （8）審査結果の通知・公表 | 令和7年10月14日（火）※予定 |

9 公募型プロポーザル実施要項等の閲覧及び入手方法

- （1）閲覧期間
令和7年9月11日（木）から令和7年9月22日（月）午後5時まで
- （2）閲覧場所
「7 書類提出及び問い合わせ先」に同じ
なお、熊野町ホームページにも掲載する。
- （3）入手方法
熊野町ホームページからダウンロードすること。

10 公募型プロポーザル参加資格の確認

参加者は、次の参加資格確認申請に伴う必要書類を提出期限までに持参または郵送により提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合すると確認された者に限り、本プロポーザルに参加することができる。

(1) 必要書類

①公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）

②企業・団体の概要（様式2）

※以下③～⑤は「6 参加資格」の（2）の本町の令和7年度・8年度の物品・役務の提供等について入札参加資格の認定を受けていない者のみ提出を必要とする。

③熊野町税の滞納がない証明書（熊野町税が課税されていない場合は、本社・本店の所在地において納付すべき市町村税に滞納がない旨を証するもの）又はその写し（証明日が申請日から3か月以内のものに限る。）

④国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号様式による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し（証明日が申請日から3か月以内のものに限る。）

⑤登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し（個人の場合は、身分証明書又はその写し）（証明日が申請日から3か月以内のものに限る。）

(2) 提出期限

令和7年9月22日（月） 午後5時（必着）

(3) 提出場所

「7 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(4) 提出方法

持参の場合は平日の午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は書留郵便とし、提出期限内に必着とし、発送後であっても未着の場合は期間内の提出がなかったものとする。封筒に「参加資格確認申請書在中」と朱書きして提出すること。

(5) 確認結果の通知

公募型プロポーザル参加資格確認申請書に記載の電子メールアドレスへ、令和7年9月24日（水）までに電子メールで通知する。

なお、原本については、別途郵送等により送付する。

11 公募型プロポーザル参加の取下げ

参加資格確認申請書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、取下げ願い書（様式3）を提出するものとする。

なお、参加資格確認申請書提出期限から契約締結までの間に、参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、当該様式を提出するものとする。

12 質問の受付及び回答

(1) 受付期限

令和7年9月25日（木） 正午まで（必着）

(2) 提出方法

質問書（様式4）により、「7 書類提出及び問い合わせ先」へ記載のメールアドレス宛てに電子メールで提出すること。

なお、件名は「熊野町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務に関する質問書」とし、送信後に電話で到達の有無を確認すること。

（3）質問書に対する回答

- ① 最終回答日 令和7年9月26日（金） 午後5時
- ② 公募型プロポーザル参加資格の確認を受けた者の質問にのみ回答する。
- ③ 質問に対する回答は、随時、質問者には質問書に記載された連絡先へ電子メールにより回答し、公募型プロポーザル参加資格確認を受けた者には公募型プロポーザル参加資格確認申請書へ記載された連絡先へ電子メールにより通知する。
- ④ 電話や口頭での質問は受け付けない。

13 提案書等の提出

（1）提出書類

- ① 公募型プロポーザル提案申請書（様式5） 1部
- ② 実績報告書（様式6） 1部
- ③ 熊野町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務に係る提案書 10部
- ④ 業務実施体制表（様式7）
- ⑤ 見積書 1部

※契約額は原則として見積額によるものとするが、契約候補者の選定後に当該契約候補者との協議による業務内容（仕様）の変更、業務量の増減等に伴い、改めて見積書の提出を依頼する場合がある。

（2）提出期限

令和7年9月30日（火） 午後5時まで（必着）

（3）提出場所

「7 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

（4）提出方法

持参の場合は平日の午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は書留郵便とし、提出期限内に必着とし、発送後であっても未着の場合は期間内の提出がなかったものとする。封筒に「提案書在中」と朱書きして提出すること。

（5）提案書の作成要領

- ① 提案書の様式は、A4判縦長横書き、片面カラー印刷、左綴じ、文字は見やすいフォント（大きさは11～12ポイント程度）とし、表紙に「熊野町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務に係る提案書」と明記すること。

なお、提案者名は1部にのみ記入し、9部については無記名とし、事業者名又はこれを推測可能な記述はしないこととする。事業者名を表記する場合は、「当社」等とすること（ヒアリングにおいても同様とする。）。

- ② 提案書と「14 ヒアリング・審査委員会の実施」に用いる資料は、原則、同一のものとする。
- ③ 提案書は、ページ下部中央にページ番号を付し、簡易ファイル等にファイリングすること。

- ④ 提案書には、別紙仕様書及び本実施要領を踏まえ、次の項目については必ず提案すること。
なお、企画提案した事項については、全て見積価格の範囲内で実施するものとする。

(ア) 本業務の目的

業務の目的と本町の現状と課題について記載すること。

(イ) 業務遂行能力及び実施体制について

業務のスケジュール及び実施体制の全体フローを記載すること。

同類・類似計画（福祉関連計画）等策定実績（貴社の概要に記載のある場合は、記載不要）

(ウ) 個人情報の取扱いについて

個人情報漏えい事故を未然に防止する取組について記載すること。

(エ) 地域特性の把握支援及びそれぞれの地域課題の整理

調査や統計データに基づく本町の課題の現状分析と手法の提案、課題整理方針。

今後の施策や計画の進捗管理につなげられるような調査の工夫、調査の実施内容の提案（設
問設計支援）と分析。

国や他自治体の動向等の把握。

(オ) 仕様書の記載事項に付加して独自提案がある場合は、その内容を記載すること。

(6) 見積書の作成要領

本業務の実施に要する費用内訳（項目、数量、単価、金額等）を明示した見積書を提出する
こと。

14 ヒアリング・審査委員会の実施

(1) 日時・場所

令和7年10月9日（木）予定

なお、時間、場所等の詳細については参加者に別途通知する。

(2) 実施要領

- ① ヒアリングは、1者あたり25分程度（説明15分、質疑10分）とする。
- ② 説明の際の資料の追加等は認めない。
- ③ ヒアリングは非公開とする。
- ④ 結果の通知は後日行うため、ヒアリング終了後に退庁してよいものとする。

15 契約候補者の選定等

(1) 選定方法

企画提案書及び企画提案書に係るヒアリングの内容を基に、審査委員会において、評価基準に
従って審査し、各委員の評価点の合計が最も高い者を契約候補者として選定する。

(2) 評価基準

別紙「熊野町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務に係るプロポーザル評価
基準」のとおり。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、ヒアリングを受けた参加者全員に各参加者自身の結果を電子メール及び書面によ
り通知し、契約候補者として選定した者については町ホームページにおいて公表する。（令和7
年10月14日（火）予定）

16 契約

(1) 契約の締結

審査委員会の結果、最も優秀な参加者として選定した契約候補者と、提出された提案書を基に協議を行い、内容について合議の上、随意契約により契約を締結する。なお、この協議の際に必要なに応じて仕様書の内容を調整し、改めて見積書を徴す場合や提出された提案書の内容を変更する場合がある。

(2) 契約保証金

契約保証金は熊野町財務規則第 74 条に定める額とする。

17 その他留意事項

- (1) 本業務に係る手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合の提案書は、無効とする。
- (3) 見積書の見積額（税込）が予算上限額を超えている場合は失格とする。
- (4) 本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 町が必要とする追加書類等の提出を求める場合がある。
- (7) 別紙「仕様書」は、本業務の最低要求水準を示したものであり、提案書の内容について契約書にその内容を添付し、履行検査に当たっては、その内容を満たしていることを確認する。

(様式1)

公募型プロポーザル参加資格確認申請書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

令和7年9月11日付け公告の熊野町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務に係る公募型プロポーザルに参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、公募型プロポーザル参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

添付書類

1 企業・団体の概要（様式2）

※以下2～4は本町の令和7年度・8年度の物品・役務の提供等について入札参加資格の認定を受けていない者のみ提出を必要とする。

2 熊野町税の滞納がない証明書

（熊野町税が課税されていない場合は、本社・本店の所在地において納付すべき市町村税に滞納がない旨を証するもの）又はその写し（証明日が申請日から3か月以内のものに限る。）

3 国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号様式による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し（証明日が申請日から3か月以内のものに限る。）

4 登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し（個人の場合は、身分証明書又はその写し）（証明日が申請日から3か月以内のものに限る。）

（連絡担当者）

所 属：

氏 名：

電話番号：

E-mail：

(様式2)

企業・団体の概要

(令和 年 月 日現在)

企 業 ・ 団 体 名		
代 表 者 氏 名		
所 在 地	本 社	〒 住所 連絡先
	県内事業所等 ※ある場合に記入	〒 住所 連絡先
設 立 年 月 日	年 月 日 (県内事業所等の設立年月日 年 月 日)	
資 本 金		
従 業 員 数	人 (県内事業所等の従業員数 人)	
事 業 内 容		
福祉関連計画策 定に関する受託 実 績 (直近 10 年間)	※共同企業体、下請負、再委託及び印刷製本のみの業務実績は記載しないこと	

- 注) 1 企業・団体のパンフレット等を添付すること。
2 申請日現在の状況を記入すること。
3 所定の記入欄に書ききれない場合は、記入欄を適宜調整のうえ記入すること。

(様式3)

取下げ願い書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

熊野町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務に係る公募型プロポーザルへの参加を申請しましたが、都合により取り下げます。

取下げ理由

(連絡担当者)

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

E-mail :

(様式4)

質 問 書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

項 目	質 問 内 容

- 注) 1 項目欄には町が提示した実施要項又は仕様書のどの箇所に対する質問かを記入すること。
なお、提示した要項等以外のことに対する質問の場合はこの限りでない。
- 2 質問内容は、質問意図がわかるように記載すること。
- 3 行は、適宜追加すること。

(連絡担当者)

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

E-mail :

(様式5)

公募型プロポーザル提案申請書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

次の書類を添えて、熊野町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務に係る公募型プロポーザルへの提案を申請します。

添付書類

- 1 熊野町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務企画提案書
【任意様式】 10部
- 2 実績報告書(様式6) 1部
- 3 業務実施体制表(様式7) 1部
- 4 見積書【任意様式】 1部

※ 1～4については、簡易ファイル等にファイリングして、表紙に「熊野町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務企画提案書」と明記すること。

(連絡担当者)

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

E-mail :

(様式 6)

実績報告書

1. 福祉関連計画の策定実績

主な業務実績

業務名	発注者 (団体名)	受託年度	受託業務の概要

注) 1 記入する実績は、過去 10 年間に国・地方公共団体が発注した福祉関連計画の策定業務実績
とすること。

2 共同企業体、下請負及び再委託による業務実績は対象外とする。

3 行は、適宜追加すること。

2. 熊野町における業務実績

(1) 過去5年間の熊野町との委託業務契約件数 件

(2) 主な業務実績

業務名	発注担当課	受託年度	受託業務の概要

注) 1 記入する実績は、過去5年間に熊野町と締結した委託業務実績とすること。

2 共同企業体、下請負及び再委託による業務実績は対象外とする。

3 行は、適宜追加すること。

(様式 7)

業務実施体制表

区 分	ふりがな 氏 名	役 職	実務経験年数	福祉関連計画策定業務 等の実績
業務管理責任者				
主たる業務担当者				
その他業務担当者				
その他業務担当者				
その他業務担当者				

- 注) 1 業務管理責任者及び主たる業務担当者は、配置できる者を必ず 1 名ずつ記入すること。
- 2 その他配置を予定している担当者については、全員をその他業務担当者として記入すること。
- 3 記入する実績は、過去 10 年間に国・地方公共団体が発注した福祉関連計画の策定業務実績とすること。
- 4 行は、適宜追加すること。